

秋田県立 能代支援学校教育プラン

I 学校の現状と課題 · 学校を取り巻く将来の状況の予測

1 現状と課題

- ○児童生徒数は、近年は80~90人台で推移している。発達障害(30%)や肢体不自由(10%)のある児童生徒もおり、多様な実態に応じた指導の充実が必要である。
- ○自立と社会参加に向けた教育課程として地域に貢献する活動やミュージカル公演等を継続実施し、児童生徒の成長と本校の児童生徒及び教育についての理解促進を図ってきた。 共生社会の実現のためには地域の理解を一層広げる必要がある。
- ○職業教育の充実を目的に、地域産業と関連した製品づくりによる作業学習の改善、介護職員初任者研修の充実を進めてきている。近年の就職率は高く、維持していきたい。
- ○小・中学校との交流及び共同学習については、能代山本地区の市及び町教育委員会と協働で「交流及び共同学習ガイドブック」を作成するなど、連携して学校間交流、居住地校交流を数多く実施している。今後は、未実施校での実施や保護者の理解向上を進めていきたい。

2 将来の状況の予測等

- ○自立と社会参加に向け、社会に開かれた教育課程がより必要となるであろう。「職業教育改善会議」等を引き続き開催し、事業所や法人、行政から情報や助言を受け、新しい職域を開拓しながら地域産業に従事する人材を育成していきたい。
- ○共生社会の形成についての理解促進のため、地域との連携がより重要となるであろう。地域の目標(ニーズ)と学校の教育活動の目標を両者で共有し、本校児童生徒が地域に 貢献する活動を積極的に展開していきたい。

Ⅱ 目指す方向性・学校像や幼児児童生徒の姿

1 目指す方向性

- (1)「この子らは世の光なり」を心として、子ども一人一人の尊厳を重んじ、愛情に満ちた教育を推進します。
- (2) 子どもたちの日々の生き生きとした生活づくりを目指し、共に生きがいのある教育を推進します。
- (3) 心豊かで、互いに愛と信頼で結ばれ、内外に開かれた教育を推進します。

2 学校像と児童生徒の姿

「拓く」 (時代を拓く 教育を開く 子どもの心をひらく)

○目指す児童生徒像

明るく元気な子、仲良く助け合う子、喜んで働く子

<目指す学校像>

- (1) 自立と社会参加に向けた一人一人に応じた指導の充実 - 児童生徒の多様な実態と教育的ニーズへの対応
- (2) 地域社会に向き合い、関わり合う教育活動の充実
 - 社会に開かれた教育課程による児童生徒の資質・能力の育成
- (3) 生きて働く知識・技能の習得につながる学び方の充実
 - 教科指導や各教科等を合わせた指導の授業力の向上

Ⅲ 具体的な目標・取組(令和2年度)

1 意思表示やセルフコントロールの力を高める生徒指導の充実

- 体の動きや表情・身振り等のほか、ICT機器も使って意思表示をする力を高めます。
- 自分の気持ちを表現したり、相手の話を聞いて考えたりする機会を増やしてコミュニケーションを活発にし、人と関わる力や自分の気持ちをコントロールする力を高めます。

2 日常生活や社会生活に生きる知識・技能を高める学習指導の充実

- 一人一人の児童生徒の学び方の特徴に注目しつつ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進めます。
- 教材・教具や補助具の工夫、ICT機器等の活用により学習課題に向かう意欲や学 び合いを促し、学習内容の理解度を高めます。
- 各教科や各教科等を合わせた指導について、指導目標や指導内容につながりをもた せ、学習や生活への活用を図ります。

3 キャリア教育全体計画を踏まえた日常の指導及び進路指導の充実

- 学校・寄宿舎と家庭が連携して、一人一人の児童生徒に応じた日常の指導及び進路 指導を行います。
- 地域の事業所等と連携した作業学習の実施や作業製品づくり、介護職員初任者研修 を通して、働く力を高めます。

4 資質・能力の育成を目指した地域と関わり合う・地域に貢献する教育活動の充実

- 目指す資質・能力を明確にもち、地域と目標を共有して教育活動を計画・実施・評価します。
- 寄宿舎生には、地域の人材や施設等を活用して、ダンスや生け花などの様々な体験 や心の交流、余暇活動の機会を提供します。

5 地域の特別支援教育及び共生社会の形成の推進

- 幼保、小・中学校、高等学校、市町事業等への支援や協力を通して、個別の教育的 ニーズのある幼児児童生徒のための教育を充実させます。
- 保護者や市町教委と連携して交流及び共同学習を積極的に実施し、同年代の児童生徒と活動を共にする機会を通して、地域での豊かな生活につなげます。
- 生涯を通じて地域で豊かな生活を営むことができるよう、地域の様々な学習やスポーツ、文化芸術活動に関する情報を提供するとともに、体験する機会を設けます。
- 障害者を雇用する事業所への支援を必要により行い、就労の安定を図ります。